

受付日		受付番号	
-----	--	------	--

様式第6号（第4条関係）

熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金（エネファーム導入補助金）交付申込書兼実績報告書

年 月 日

熊本市長（宛）

（申込者）

氏名	フリガナ	印
住所	(〒 - )	
電話番号	( ) - ※日中連絡のできる電話番号を記入	

《注意事項》

提出書類への押印は全て同じものを使用（訂正印を含む）  
 ※交付決定通知後にご提出いただく請求書の押印は、こちらに押されたものと同じ印でなければ、補助金をお支払いすることができません。  
 必ず、こちらの押印を申込者ご自身で把握してください。

熊本市省エネルギー等推進事業補助金（エネファーム導入補助金）につき、交付要綱に記載の交付条件等の全てに同意の上、次のとおり申し込みます。

○問い合わせ先（この交付申込書について、詳細が分かる方を記入してください。）

問い合わせ先	※どちらかにチェック <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 申込者 <input type="checkbox"/> 手続代行者（下記へ記入）
--------	---

手続代行者	会社名等	
	所在地	(〒 - )
	担当者	フリガナ
	電話番号	事務所：( ) - 携 帯：( ) -
	定休日 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 月曜 <input type="checkbox"/> 火曜 <input type="checkbox"/> 水曜 <input type="checkbox"/> 木曜 <input type="checkbox"/> 金曜

1 エネファームの設置場所 (該当する項目にチェック☑)

申込者現住所と同じ ※エネファームを導入した住宅の住所。住民登録も同住所であること。  
※所有かつ居住、または居住のみで家屋所有者の同意があること。

申込者と生計を一にする家族が居住している場合 (以下に記入)

熊本市 区

2 エネファームを設置する建物の建築区分 (該当する項目にチェック☑)

(1) 建築区分  新築住宅  建売住宅  既存住宅

(2) 住宅用途  専用住宅  併用住宅

※店舗等併用住宅の場合、エネファームから供給される電力が専ら店舗等の用に供されるものではないこと。

3 契約締結日: 年 月 日

4 事業完了日: 年 月 日

※エネファームの竣工日又は契約額の支払いが完了した日 (領収書の発行日) のうち最も遅い日。

※竣工日をもって事業完了日となる場合は、補助対象事業の竣工日を証するものを添付すること。

(工事請負者や販売者が作成したもので、代表者印又は会社印が押されたものに限る。)

5 エネファームの概要

燃料電池ユニット型式	
貯湯ユニット型式 (設置しない場合は記入不要)	

※ 経産省エネファーム補助事業者が公表する補助対象システムに登録された型番を記入し、型番を照合できるカタログの写しを提出すること。

6 補助金交付申込額 80,000円

7 誓約事項

私は、熊本市暴力団排除条例 (平成23年条例第94号) 第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。

また、市長の求めに応じ、補助金の交付を受けて導入した省エネルギー機器等の稼働状況その他の省エネルギー機器等に関する事項の報告等に協力することを誓約します。

申込者氏名 (自署)

印

\* 暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

\* 暴力団密接関係者・・・事業者で次に掲げるものをいう。

ア 法人であって、その役員又は熊本市暴力団排除規則 (平成24年規則第28号。以下「規則」という。) で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

イ 個人であって、規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

ウ ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として規則で定めるもの

添付書類チェックリスト

エネファームの設置に係る工事請負契約書又は売買契約書の写し（経費内訳の記載がない場合は、見積書その他のエネファーム施工の経費内訳が確認できる書類の写しも添付。）

設置したエネファームのカタログの写し（経産省エネファーム補助事業者が公表する補助対象システムに登録された型番と照合できるもの）

設置したエネファームの出荷証明書（発行者の印があるもの）又は製造メーカーの保証書（これらが無い場合は、これらに代わる書類で新品であることが証明できるもの）

市税の滞納がないことの証明書（発行3か月以内、写し可。）※「市税の滞納がないことの証明書」が発行されない場合（熊本市への転入直後等）は住民票の提出。申込者の家族のみが居住している場合はその家族に係る住民票の提出。（発行3か月以内かつ本籍地及びマイナンバーの記載なし、写し可。）

建物全体のカラー写真

エネファームの設置状況を示すカラー写真（設備全景及び経産省エネファーム補助事業者が公表する補助対象システムに登録された型番が判別できる品名番号（銘板）のアップ）

領収書の写し（ない場合は補助対象者がエネファームに係る経費を支払ったことが証明できるもの）

※事業完了日が「竣工日」の場合 竣工日を証するものも必要（工事請負者・販売者作成で代表者印又は会社印要）